

(証券コード9722)
平成24年3月5日

株 主 各 位

東京都文京区関口二丁目10番8号
藤田観光株式会社
取締役社長 末 澤 和 政

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討賜り、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年3月26日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 平成24年3月27日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都文京区関口二丁目10番8号
椿 山 荘 「オリオン」 （5階） |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第79期(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告について
2. 第79期(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)計算書類の報告について |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分について |
| 第2号議案 | 定款一部変更について |
| 第3号議案 | 取締役11名の選任について |
| 第4号議案 | 監査役4名の選任について |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名の選任について |

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参いただきますようお願い申しあげます。
 2. 添付書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fujita-kanko.co.jp/ir/index.html>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで)

注. 金額百万円の表示は百万円未満を切り捨てております。

1. 企業集団の現況に関する事項

1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年初には企業収益の回復が進んだものの、デフレ状態の継続などもあり本格的な景気回復には至らない中、東日本大震災が発生して、原発事故と合わせ、甚大な被害を被りました。

震災発生から暫くの間の深刻な経済活動の停滞の後は、復興の動きに合わせて、下期にかけて個人消費の一部に持ち直しの動きが見られましたが、欧州諸国の財政危機に端を発した欧米の景気減速や円高の進行、またタイでの洪水被害等の影響もあって、先行きの不透明感が高まりました。

当社グループを取り巻く事業環境も、とりわけ震災直後にはキャンセルや延期が相次ぎ、ビジネス需要や外国人旅行客のレジャー需要が急激に落ち込むなど、未曾有の厳しいものとなりました。

震災以降、当社グループでは「お客様と従業員の安全確保を最優先とし、お客様に安心・快適な宿泊と食事を提供するホテル・サービス業の使命を果たし続ける」という行動基準に改めて立ち返り、対応を進めてまいりました。

震災による宿泊需要の減少を受けて、お客様のニーズや動向に対応した柔軟な料金設定を推進し、需要の拡大に努めるなど、売上増加のための施策を展開する一方で、「東日本大震災復興支援募金ディナー」などのイベントを通じて、被災地および東北地方の復興支援にも努めてまいりました。また、震災後は人と人との「絆」や人々の優しさが再認識されるとともに、全体の需要こそ落ち込んだものの、ブランドや他人の好みにこだわらず自分が価値を認める「本物」に対し、一人ひとりが納得する対価を支払うというニーズの変化も際立ってきました。

このような状況の中で、宿泊稼働率は6月以降前期比プラスに転ずるなど、震災による急激な減収は、上期末にはほぼ終息して緩やかな回復過程に入ってきました。椿山荘などの婚礼部門も、下期は売上高・利用人員ともほぼ前期並みを確保しました。

コスト面では、大幅な減収に対応すべく、従業員の一時的な処遇変更を含め、業務の内

製化や人員配置の効率化による人件費の削減、節電に対応した省エネ機器の導入、事業運営の効率化を通じた水道光熱費の削減など、あらゆる分野のコストを改めて見直して、一層の削減に努めました。

売上高は573億円と前期比68億円の減収となりましたが、減収に伴う減益は、その大半を前述のコスト削減で吸収した結果、営業利益・経常利益ともに前期比8億円減益ながら、営業利益は13億円、経常利益は10億円と、それぞれ震災後に見直した業績予想を上回る利益を確保しました。

また一方で、来期以降に実施予定の「事業構造の強化」へ向けた施策の一部を前倒して実施したことにより特別損失を48億円計上し、当期純損失は35億円となりました。

当連結会計年度の業績の概要およびセグメント別の営業概況は以下のとおりであります。
(金額単位：百万円)

	当連結会計年度	前期比	増減率(%)
売上高	57,371	△6,878	△10.7
営業利益	1,318	△821	△38.4
経常利益	1,042	△785	△43.0
当期純利益又は純損失(△)	△3,544	△3,772	—
ROA(経常利益/総資産)	1.1%	△0.8%	—
期末借入金残高	41,665	193	0.5

セグメント別売上高・営業利益

	売上高(百万円)			営業利益(百万円)		
	実績	前期比	増減率	実績	前期比	増減率
ブライダル&ラグジュアリーホテル事業	25,260	△2,101	△7.7%	1,418	△212	△13.0%
ホテルグレイスリー・ワシントンホテル事業	22,037	△1,636	△6.9%	△480	△403	—
リゾート事業	10,230	△3,130	△23.4%	448	△296	△39.8%
その他事業	1,658	△113	△6.4%	△96	88	—
調整額	△1,816	103	—	28	1	—
合計	57,371	△6,878	△10.7%	1,318	△821	△38.4%

注. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

セグメント別利用人員・利用単価

	利用人員(千名)			利用単価(円)		
	実績	前期比	増減率	実績	前期比	増減率
ブライダル&ラグジュアリーホテル事業	1,463	△48	△3.2%	17,257	△838	△4.6%
ホテルグレイスリー・ワシントンホテル事業	4,513	△218	△4.6%	4,883	△120	△2.4%
リゾート事業	2,143	△568	△21.0%	4,772	△154	△3.1%
合計	8,121	△835	△9.3%	—	—	—

注1. 利用単価は売上高を利用人員で除して算出しております。

2. 当連結会計年度より、レストラン利用の婚礼売上など、各事業間で一部異なっていた部門別売上高および利用人員の集計方法を統一いたしました。前期との比較につきましては、前期数値を統一後の集計方法に置き換えて行っております。

(1) ブライダル&ラグジュアリーホテル事業

(椿山荘、フォーシーズンズホテル椿山荘 東京、太閤園、南青山コンヴィヴィオン、株式会社トラベルプラネット、藤田観光工営株式会社、株式会社フェアトン、株式会社ビジュアライフ)

	売上高(百万円)			利用人員(千名)			利用単価(円)		
	実績	前期比	増減率	実績	前期比	増減率	実績	前期比	増減率
婚礼部門	11,862	△772	△6.1%	218	△13	△5.9%	54,414	△129	△0.2%
宴会部門	4,017	△444	△10.0%	409	△18	△4.3%	9,805	△619	△5.9%
レストラン部門	3,577	△153	△4.1%	709	△30	△4.1%	5,041	△1	△0.0%
宿泊部門	1,554	△150	△8.8%	126	13	12.4%	12,298	△2,859	△18.9%
その他部門	4,248	△581	△12.0%	—	—	—	—	—	—
合計	25,260	△2,101	△7.7%	1,463	△48	△3.2%	17,257	△838	△4.6%

婚礼部門は、震災直後に婚礼の延期が多く発生したことを主因に、第1四半期に前期比大幅減収となりましたが、その後は概ね前期並みの売上高・利用人員を確保しました。宴会・レストラン部門も、震災で謝恩会や歓送迎会などが軒並みキャンセルとなった影響が上期は大きく残りましたが、下期以降は売上高・利用人員とも前期並みに推移しました。

宿泊部門（フォーシーズンズホテル椿山荘 東京）は、WEB予約限定プランなどの新

たな商品販売や、国内外へのセールス活動の展開に加えて、需要減少に対して機動的な価格設定で対応したことにより、前期比で利用単価は低下しましたが、利用人員は大きく増加して、第4四半期はほぼ前期並みの売上を計上しました。

また、その他部門に含まれる株式会社フェアトンの客室清掃事業も、稼働の減少により減収となった結果、当セグメントの売上高は前期比2,101百万円減収の25,260百万円となり、セグメント利益（営業利益）は同212百万円減益の1,418百万円となりました。

(2) ホテルグレイスリー・ワシントンホテル事業

（旭川、浦和、秋葉原、新宿、東京ベイ有明、横浜伊勢佐木町、横浜桜木町、関西エアポート、キャナルシティ・福岡、長崎の各ワシントンホテル、札幌、銀座、田町の各ホテルグレイスリー、ホテルフジタ福井、アジュール竹芝）

	売上高(百万円)			利用人員(千名)			利用単価(円)		
	実績	前期比	増減率	実績	前期比	増減率	実績	前期比	増減率
宿泊部門	14,528	△960	△6.2%	2,609	18	0.7%	5,568	△411	△6.9%
レストラン部門	3,132	△437	△12.2%	1,610	△211	△11.6%	1,945	△14	△0.7%
宴会部門	2,919	△213	△6.8%	293	△26	△8.3%	9,955	156	1.6%
その他部門	1,457	△25	△1.7%	—	—	—	—	—	—
合計	22,037	△1,636	△6.9%	4,513	△218	△4.6%	4,883	△120	△2.4%

宿泊部門は、震災による外国人旅行客やビジネス利用客の急激な減少を受けて、利用人員の確保を最優先に、より柔軟な価格設定で対応しました。またお客様の新しいニーズに対応した、短時間滞在プランや連泊・早期予約割引プラン、各種特典付きプランなどの品揃えも充実させた結果、通期では利用単価の低下により減収となりましたが、利用人員は震災直後の減少を補い、前期を若干上回る結果となりました。

レストラン・宴会部門は、一部店舗での婚礼延期等を含め、利用人員の減少により減収となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は前期比1,636百万円減収の22,037百万円となり、セグメント損失（営業損失）は同403百万円悪化の480百万円となりましたが、下期では、前期比137百万円減益の298百万円の黒字となりました。

(3) リゾート事業

(箱根小涌園、箱根小涌園ユネッサン、伊東小涌園、ホテル鳥羽小涌園、島原観光ホテル小涌園、京都国際ホテル、ホテルフジタ京都、ホテルフジタ奈良、下田海中水族館、カメラアヒルズカントリークラブ、能登カントリークラブ)

	売上高(百万円)			利用人員(千名)			利用単価(円)		
	実績	前期比	増減率	実績	前期比	増減率	実績	前期比	増減率
リゾートホテル部門	6,891	△2,073	△23.1%	1,242	△363	△22.7%	5,547	△34	△0.6%
日帰り・レジャー部門	3,048	△1,036	△25.4%	901	△204	△18.5%	3,381	△312	△8.5%
その他部門	291	△20	△6.5%	—	—	—	—	—	—
合計	10,230	△3,130	△23.4%	2,143	△568	△21.0%	4,772	△154	△3.1%

注. リゾートホテル部門の数値には宿泊のほか、レストランのみの利用など、館内利用すべてが含まれています。

リゾートホテル部門では、震災直後にレジャー自粛や出控えといった影響を顕著に受けましたが、自粛ムードの解消につれて立ち直り、主力の箱根地区における下期の売上高・利用人員はほぼ前期並みまで回復しました。しかし、震災の影響に加え、平成23年1月末にホテルフジタ京都、同年6月末に「事業構造の強化」の一環として島原観光ホテル小涌園の営業を終了した影響（2施設合計で前期比1,211百万円の減収）もあり、部門合計では減収となりました。

日帰り・レジャー部門においても、同様の回復傾向を迎りましたが、箱根小涌園ユネッサン、カメラアヒルズカントリークラブが、震災直後に営業を一時休止（2施設合計で前期比285百万円の減収）したことや、子会社におけるレストラン店舗の受託終了による影響（前期比404百万円の減収）などにより、部門合計では減収となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は前期比3,130百万円減収の10,230百万円となり、セグメント利益（営業利益）は同296百万円減益の448百万円となりました。

(4) その他事業

(不動産周辺事業、会員制事業など)

その他事業の売上高は、前期比113百万円減収の1,658百万円となりましたが、コスト削減などにより、セグメント損失（営業損失）は同88百万円改善の96百万円となりました。

2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、大阪・太閤園の隣接地取得といった将来の事業展開に向けた投資のほか、客室や宴会場、チャペルのリニューアルなど営業施設の商品力・競争力強化に向けた投資、また環境への配慮や節電要請に応えるための省エネ機器への投資を実施しました。この結果、設備投資等の総額は5,015百万円となりました。

3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は、金融機関からの借入による調達を主とし、また第三者割当による自己株式の処分により999百万円を調達しております。なお、当連結会計年度末の借入金総額は41,665百万円となり、前期末との比較では193百万円の増加と、ほぼ前期末並みとなりました。

4) 対処すべき課題

平成24年度の当社グループを取り巻く事業環境は、震災の復興需要は見込まれるものの、欧米の債務問題、新興国の成長減速、円高、長期的なデフレの継続等の経済状況を背景に、大幅な回復は見込めず、同業他社との販売競争が一層激化する中、引き続き厳しい状況が継続するものと予想されます。

当社グループでは、下記の事項を対処すべき課題と認識し、平成24年を初年度とする中期経営計画に織り込み、取り組んでまいります。

<当社が取り組むべき課題>

- (1) 事業構造の強化
- (2) お客様のニーズを捉え、それに応える技術・技能の強化

(1) 事業構造の強化

① 既存事業の収益力強化

現在のお客様に加え新しいお客様にもご満足いただけるよう設備投資を集中的に目白に行います。施設・設備の強化だけではなく、洗練された、本物を求めるお客様にもご満足いただける、高いレベルの料理・サービスを提供することで、集客力を高め、利益の最大化を図ります。

なお、フォーシーズンズホテル椿山荘 東京は、フォーシーズンズホテルズ&リゾート社との業務提携契約を平成24年12月31日をもって終了し、「ホテル椿山荘東京」として出発いたします。庭園をさらにお楽しみいただくための工夫を凝

らした客室、レストラン、宴会場により「世界をもてなす、日本がある。椿山荘」をコンセプトに、世界の人々が日本を思い起こすことができるホテルとして最高級のサービスを提供し続けてまいります。

また、平成23年度に取得した太閤園の隣接地において、独立した宴会場の建設に着手し、既存の事業基盤をさらに強固なものにいたします。

ワシントンホテル事業は、スクラップアンドビルドにより収益力強化を図ります。赤字・低収益事業からは撤退する一方、平成25年春に仙台、同年秋には広島、平成27年には新宿西口の高層ビル群に位置する新宿ワシントンホテルに続き、東口にワシントンホテルを開業いたします。

② 将来の成長への布石

ア. ノウハウ事業の拡大

当社は宿泊、料飲、婚礼、MICEを始めとした宴会、ハウスキーピング、フラワービジネス、映像ビジネスなど、さまざまな事業運営ノウハウを有しています。その運営ノウハウそのものを事業化し、さらに国内外に展開してまいります。具体的には、フランチャイジー契約・運営受託・運営指導先を増やしてまいります。同様にケータリング事業の実績も積み上げます。

イ. 海外需要の取り込み

現在、上海に設置している現地事務所を平成24年夏に現地法人化、韓国にも現地事務所を開設し、国際事業を専門に扱う社内組織を整え、アジアへの事業の拡大を目指します。これにより、海外顧客の取り込みのみならず、現地において、当社グループの事業運営ノウハウをもとに、コンサルタント業務、運営指導業務を主体の受託を目指します。

ウ. 基盤強化

お客様のニーズに応え、施策のスピードアップを図ると同時に効率的な事業運営体制に変更するため、大幅な組織改編等を行います。さらに、システム等のインフラ整備により、業務効率を向上させてまいります。

そして、平成23年来、推し進めてまいりました要員の流動化による繁閑に応じた人員配置、動力設備の刷新などの省エネ化施策を継続いたします。

このように、お客様満足度を維持しながら、業務の効率化・合理化を推進し、利益向上を目指してまいります。

(2) お客様のニーズを捉え、それに応える技術・技能の強化

多様化するお客様のニーズを把握し、新たな顧客層を開拓することを大きな課題と捉え、社長直轄の部門（ダイバーシティー推進室）を新設し、対応してまいります。

また、サービス・料理など各専門分野の最先端技術・技能を身につけ、競合との差別化を行うため、海外への留学派遣、専門プログラムによる教育、OJT制度の充実、全社教育プログラムの見直しなどを行い、現場力の強化を行います。

以上のような取り組みを中心に当社グループでは「Yesからはじまるサービス」、「おいしいからはじまる料理」、「快適にお過ごしいただける施設」など常にお客様のニーズを把握し、お客様満足度を向上させます。

株主の皆さまの変わらぬご支援に感謝申し上げますとともに、今後ともより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5) 財産および損益の状況

区 分	第76期 平成20年12月期	第77期 平成21年12月期	第78期 平成22年12月期	第79期 (当連結会計年度) 平成23年12月期
売 上 高	百万円 67,394	百万円 61,295	百万円 64,249	百万円 57,371
経 常 利 益	百万円 2,485	百万円 1,395	百万円 1,828	百万円 1,042
当期純利益又は純損失(△)	百万円 1,810	百万円 579	百万円 227	百万円 △3,544
1株当たり当期純利益又は純損失(△)	円 15.56	円 4.98	円 1.96	円 △29.84
総 資 産	百万円 94,850	百万円 97,903	百万円 97,204	百万円 95,918
純 資 産	百万円 22,767	百万円 24,381	百万円 23,654	百万円 20,253

(参考：キャッシュ・フロー等の状況)

区 分	第76期	第77期	第78期	第79期
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円 4,263	百万円 3,487	百万円 4,317	百万円 3,158
投資活動による キャッシュ・フロー	△3,359	△4,786	△2,827	△5,015
フリー・キャッシュ・フロー	903	△1,299	1,489	△1,857
財務活動による キャッシュ・フロー	2,212	2,027	△601	552
現金および現金同等物の 期末残高	6,620	7,375	8,265	6,961

6) 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

当社は親会社を有しておりません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
藤 田 ホ テ ル マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社	百万円 200	100 %	ホテル（京都国際ホテル・ホテルフジタ奈良）の営業
株 式 会 社 フ ェ ア ト ン	50	100	ホテル客室清掃、ビルの管理・清掃
関 西 エ ア ポ ー ト ワ シ ン ト ン ホ テ ル 株 式 会 社	400	100	ホテルの営業
株 式 会 社 福 井 ワ シ ン ト ン ホ テ ル サ ー ビ ス	100	100	ホテル（ホテルフジタ福井）の営業
藤 田 グ リ ー ン ・ サ ー ビ ス 株 式 会 社	50	100	不動産の管理
札 幌 ワ シ ン ト ン ホ テ ル 株 式 会 社	10	100	ホテル（ホテルグレイスリー札幌）の営業
キ ャ ナ ル シ テ ィ ・ 福 岡 ワ シ ン ト ン ホ テ ル 株 式 会 社	10	100	ホテルの営業
藤 田 観 光 工 営 株 式 会 社	50	100	生花・装花の販売、造園工事
株 式 会 社 P l u s T h a n k	200	100	ゲストハウス型結婚式場（南青山コンヴィヴィオン）の営業

注. 連結子会社24社のうち、重要な子会社9社を記載しております。また、持分法適用会社は1社であります。

7) 主要な事業内容

当社グループは、ブライダル&ラグジュアリーホテル事業、ホテルグレイスリー・ワシントンホテル事業などの観光業・サービス業を主要な事業として行っております。

各セグメントの主な内容は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	主 な 内 容
ブライダル&ラグジュアリーホテル事業	婚礼・宴会・レストラン・ホテル事業
ホテルグレイスリー・ワシントンホテル事業	ビジネスホテル事業
リゾート事業	リゾートホテル・日帰り・レジャー事業
その他事業	上記以外の事業

8) 主要な事業所

(1) 当 社 本 社

東京都文京区

(2) 当社の主要な事業所

事業所名	所在地
椿 山 荘	東京都文京区
フォーシーズンズホテル椿山荘 東京	東京都文京区
箱 根 小 涌 園	神奈川県箱根町
新宿ワシントンホテル	東京都新宿区
太 閤 園	大阪市都島区
東京ベイ有明ワシントンホテル	東京都江東区
横浜桜木町ワシントンホテル	横浜市中区
ア ジ ュ ー ル 竹 芝	東京都港区
秋葉原ワシントンホテル	東京都千代田区
ホテルグレイスリー銀座	東京都中央区

(3) 子会社の主要な事業所

事業所名	所在地	会社名
京 都 国 際 ホ テ ル	京都市中京区	藤田ホテルマネジメント株式会社
関西エアポートワシントンホテル	大阪府泉佐野市	関西エアポートワシントンホテル株式会社
ホテルフジタ福井	福井県福井市	株式会社福井ワシントンホテルサービス
ホテルグレイスリー札幌	札幌市中央区	札幌ワシントンホテル株式会社
キャナルシティ・福岡ワシントンホテル	福岡市博多区	キャナルシティ・福岡ワシントンホテル株式会社
ホテル鳥羽小涌園	三重県鳥羽市	鳥羽リゾートサービス株式会社
浦和ワシントンホテル	さいたま市浦和区	浦和ワシントンホテル株式会社
長崎ワシントンホテル	長崎県長崎市	株式会社長崎ワシントンホテルサービス
能登カントリークラブ	石川県羽咋郡	能登興業開発株式会社
南青山コンヴィヴィオン	東京都港区	株式会社 Plus Thank

9) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男	966名	△28名	44.3歳	20.6年
女	185名	1名	36.4歳	11.2年
合計または平均	1,151名	△27名	43.0歳	19.1年

- 注1. 従業員数には、契約社員、パートナー社員などの有期雇用者は含まれておりません。
2. 当連結会計年度の有期雇用者（期中平均雇用人員）は3,250名であり、前期に比べ241名減少しております。
3. 平均年齢および平均勤続年数は、小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。

10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	6,411
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,406
中央三井信託銀行株式会社	4,878
株式会社日本政策投資銀行	3,749
みずほ信託銀行株式会社	3,508

2. 会社の株式に関する事項

- 1) 発行可能株式総数 440,000,000株
- 2) 発行済株式の総数 122,074,243株（自己株式 2,148,976株を含む）
- 3) 株 主 数 11,745名
- 4) 大 株 主（上位10名）

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
	千株	%
DOWAホールディングス株式会社	38,143	31.80
シージーエムエルーアイピービーカスタマー コラテラルアカウント	17,328	14.44
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,883	4.07
株式会社みずほコーポレート銀行	4,611	3.84
常和ホールディングス株式会社	3,521	2.93
明治安田生命保険相互会社	3,008	2.50
日本生命保険相互会社	2,729	2.27
中央三井信託銀行株式会社	2,428	2.02
清水建設株式会社	1,842	1.53
アサヒビール株式会社	1,811	1.51

- 注1. 大株主は、平成23年12月31日現在の株主名簿によるものであります。
2. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率の算定にあたっては、発行済株式の総数から自己株式2,148千株を除いております。
4. 平成23年4月7日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を実施いたしました。
- (1) 処分期日 平成23年4月28日
- (2) 処分株式数 普通株式3,521,000株
- (3) 処分価額 1株につき284円（平成23年4月6日終値）
- (4) 資金調達額 999,964,000円
- (5) 処分方法 第三者割当による処分
- (6) 処分先 常和ホールディングス株式会社
- (7) 処分の目的 ① 設備投資等へ向けた資金調達
② 処分先とのホテル事業等における連携強化

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

1) 取締役および監査役の氏名等（平成23年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長(代表取締役)	森 本 昌 憲	執行役員会長
取締役社長(代表取締役)	末 澤 和 政	執行役員社長
取締役副社長	田 口 泰 一	執行役員副社長 事業本部長 兼キャナルシティ・福岡ワシントンホテル株式会社 代表取締役社長
常務取締役	菊 永 福 芳	常務執行役員 管理本部長 兼<特命>国際業務担当 兼藤田プロパティマネジメント株式会社 代表取締役社長
常務取締役	八丁地 園 子	常務執行役員 企画本部長 兼事業本部 副本部長
取締役	牧 野 龍 裕	執行役員 人事本部長 兼人事部長
取締役	原 一 郎	執行役員 事業本部 副本部長 兼事業本部 販売推進・営業企画担当 兼事業本部 家族営業部長
取締役	藁 科 卓 也	執行役員 管理本部 副本部長 兼管理本部 事務指導部長 兼管理本部 経理・財務、購買担当 兼<特命>事業構造改革担当
取締役	残 間 里江子	
常勤監査役	濱 松 修	DOWAホールディングス株式会社 社外監査役
常勤監査役	西 山 喜 久	
監査役	佐 藤 金 義	
監査役	伊 藤 卓	DOWAメタルテック株式会社 取締役 経営企画室長

- 注1. 取締役のうち残間里江子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち佐藤金義および伊藤卓は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 佐藤金義につきましては、東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 平成23年3月24日開催の第78回定時株主総会において、新たに伊藤卓は監査役に選任され、就任いたしました。
5. 監査役 蔭地義之は、平成23年3月24日開催の第78回定時株主総会の終結の時をもって辞任により退任いたしました。

6. 常勤監査役 濱松修は、長年にわたり当社経理部門での業務を経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 上記のうち取締役副社長 田口泰一、常務取締役 菊永福芳、常務取締役 八丁地園子、取締役 原一郎の担当および重要な兼職の状況は、当事業年度中に変更されたもので、変更前の担当および重要な兼職の状況は以下のとおりであります。

氏名	変更前の担当および重要な兼職の状況	担当および兼職期間
田口 泰一	執行役員副社長 事業本部長 兼事業本部長室長	平成23年1月1日～平成23年4月30日
	執行役員副社長 事業本部長	平成23年5月1日～平成23年6月9日
菊永 福芳	常務執行役員 管理本部長 兼<特命>国際業務担当 兼藤田プロパティマネジメント株式会社 代表取締役社長 兼株式会社フェアトン 代表取締役社長	平成23年1月1日～平成23年4月30日
八丁地園子	執行役員 企画本部長 兼事業本部 副本部長 兼事業本部 営業企画推進担当	平成23年1月1日～平成23年3月23日
	常務執行役員 企画本部長 兼事業本部 副本部長 兼事業本部 営業企画推進担当	平成23年3月24日～平成23年4月30日
原 一郎	執行役員 事業本部 副本部長 兼企画本部 副本部長 兼事業本部 家族営業部長 兼事業本部 ふるさと営業担当 兼事業本部 WEB営業推進部長	平成23年1月1日～平成23年4月30日

2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要	
取 締 役	9名	146,613千円	うち社外1名	4,200千円
監 査 役	5名	35,160千円	うち社外3名	8,400千円
合 計	14名	181,773千円		

注. 上記の監査役の支給人員には、平成23年3月24日開催の第78回定時株主総会の終結の時をもって辞任により退任した社外監査役1名を含んでおります。

3) 社外役員に関する事項

取締役 残間里江子

重要な兼職先と当社との関係	当事業年度における主な活動状況
該当事項はありません。	当事業年度開催の取締役会21回のうち13回に出席し、長年にわたる会社経営、および政府審議会などの公的委員の歴任により培った経験・識見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する観点から、必要な発言を適宜行っております。

監査役 佐藤金義

重要な兼職先と当社との関係	当事業年度における主な活動状況
該当事項はありません。	当事業年度開催の取締役会21回のうち19回、および監査役会14回の全てにそれぞれ出席し、三井信託銀行株式会社（現 中央三井信託銀行株式会社）ならびに京王自動車株式会社での長年にわたる業務経験で培った経験・識見に基づき、取締役会の意思決定および監査役による監査の妥当性・適正性を確保する観点から、必要な発言を適宜行っております。

監査役 伊藤 卓

重要な兼職先と当社との関係	当事業年度における主な活動状況
DOWAメタルテック株式会社取締役経営企画室長であり、同社は当社の大株主であるDOWAホールディングス株式会社の主要な事業子会社です。	平成23年3月24日付で当社監査役に就任し、就任後に開催された取締役会16回のうち12回、および監査役会10回のうち9回にそれぞれ出席し、DOWAホールディングス株式会社での長年の業務経験に加え、同子会社の取締役・監査役として培った経験・識見に基づき、取締役会の意思決定および監査役による監査の妥当性・適正性を確保する観点から、必要な発言を適宜行っております。

4) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項および当社定款第29条の規定に基づき、当社は社外取締役残間里江子との間で、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人に関する事項

1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

注. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、当社都合のほか、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断された場合、その事実に基づき、当該会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすべきかどうかを審議し、その必要があると判断したときは、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づき、当該会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案といたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

当社および当社グループでは、経営理念（社是・社訓）を掲げ、全ての役員および従業員がその職務を遂行するにあたっての基本理念としております。さらには、企業の社会的責任を果たすにはコーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であるとの認識のもと、必要な諸規程を定め、役員・従業員に対し遵守することを求め、信頼性・透明性の高い企業を目指して内部統制システムの改善と向上に努め、CSR推進室や情報開示委員会の設置等の組織体制の改善を実施してきました。

当社および当社グループは、会社法および会社法施行規則の施行を機に、当社および当社グループの業務の適正を確保するための体制のもとでの業務の適法性・効率性の確保およびリスクの管理に努め、社会経済情勢その他環境の変化に対応しながら、さらなるより適正な内部統制システムの構築と整備に努めてまいります。

1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は経営理念で当社の使命、価値観を一層具体化するとともに、全ての役員および従業員一人ひとりの心がけるべき行動あるいは心がまえを明示しております。当社の遵法および社会に開かれた公正で透明性のある企業を目指しているという姿勢を社内外に宣言するとともに、当社に係わる全ての人々、ステークホルダーから信頼される会社の実現を目的とするために「倫理規程」を定め、目的達成のための過程で起きる様々な法律上および倫理上の問題を解決していくための基準を示しています。

また、当社は、社長直轄のCSR推進室を設置し、CSR推進室が定期的を実施する内部監査を通じて、会社の業務が法令、定款および社内規程に即して適当、妥当かつ合理的に行なわれているか、諸規程が適正、妥当であるかを検証し、その結果を取締役会および監査役に定期的に報告しています。

さらに、適正かつ効率的な事務処理を全社的に統括管理・指導する部署として事務指導部を設置し、不正や過誤の防止を図っています。

そのほか、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報窓口（「りんりんホットライン」）を設置し、社外を含めた複数の窓口において、通報者に不利益な取扱いをしない内部通報制度を運用しています。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役の業務執行に係る職務のうち「職務権限規程」に基づいた権限による「回議決裁規程」により決裁した文書を、法令および「文書取扱規程」に基づき保存しています。その他の重要文書についても、閲覧、謄写可能な状態で総務担当部署において一元管理しています。

また、諸規程の改定は、必要に応じて実施しています。

情報の保存および管理に係る安全対策については、個人情報保護マニュアル等に基づき、セキュリティソフトの導入等を行ない、情報の漏えい、滅失、紛失の防止策を実施しております。

特に重要書類が多く保管されている本社においては、入退室管理等を徹底し、セキュリティ対策を実施しています。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の経営に重大な影響を与えるリスクを統括管理するリスク管理委員会を設置し、損失を最小限度にとどめるための必要な対応を行なっています。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、法令で定められた事項および経営上重要な事項についての決議・報告を行ないます。また、取締役会の機能を補完し、より迅速な経営判断を行なうために、取締役社長が議長を務め、執行役員および取締役社長が指名した者を構成員とする経営執行会議を毎月1回開催し、経営環境の共通認識と対策を議論するとともに、事業運営上の事項を決定しています。

また、取締役会において経営計画を策定し、全社および各本部の業績目標を策定し、各本部においては「職務権限規程」ならびに別途定める業務分掌に基づき、その目標達成に向けた具体案を立案し、実行しています。

5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の各子会社は、当社の各本部に所属せしめて一体経営を行なうとともに、コーポレート・ガバナンスに必要な諸規程を当社が定める諸規程に準拠して定め、経営計画を策定して業績目標を設定し、その目標達成に向けた具体策を立案し、実行しています。

当社は、「関係会社および有価証券投資先管理規程」に基づき、各本部を通じて各子会社に対する適切な経営管理を行なうほか、CSR推進室が直営事業所、子会社の区別なく定期的に内部監査を実施するとともに、当社常勤監査役が監査役に就任して監査を行ない、業務の適正を確保する体制を整備しています。

6) 監査役を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からの要請がある場合には、専属の使用人を配置して監査役の命令下において監査業務が遂行できる体制を確保します。また、その使用人に係る人事異動、人事考課、懲戒処分については、事前に監査役に報告を行ない、了承を得るものとします。

7) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役は、毎月開催される取締役会に出席するほか、毎月1回開催される経営執行会議については、会議資料の速やかな提出を受けています。さらには、監査役を兼務する子会社の取締役会に出席しています。

監査役は、取締役から法定の事項のほか当社および当社グループに重大な影響をおよぼす事項などの内容について速やかに報告を受けるとともに、取締役社長が決裁した回議書ならびに取締役が「回議決裁規程」により決裁した回議書のうち監査役から請求のあったものについては、閲覧のため回付しています。

監査役は、CSR推進室が実施する内部監査について、監査実施計画を協議し、実施結果についてその報告を受けています。また、CSR推進室が受けた「りりんホットライン」への通報状況およびその内容についても定期的に、案件によっては随時、報告を受けています。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について報告を受けるとともに、情報の交換を行なうなど連携を図っております。

8) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、不当要求については断固として拒絶することを基本方針としています。また、「倫理規程」の中にその旨を規定し、全ての役員および従業員に周知徹底しています。

体制としては、安全対策部を対応統括部署とし、警察、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、および顧問弁護士等の外部機関と連携して、社内体制の整備や情報の収集・管理等の対応全般を行なっています。各事業所においては、管轄警察署と平素から緊密な連携を保ち、併せて対応統括部署との連絡・通報・相談体制を確立しています。

連結貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	6,961	支払手形及び買掛金	1,757
受取手形及び売掛金	3,159	短期借入金	6,621
商品及び製品	81	1年以内に返済期限の到来する長期借入金	6,611
仕掛品	25	未払法人税等	217
材料及び貯蔵品	411	未払消費税	59
前払費用	882	賞与引当金	98
繰延税金資産	245	役員賞与引当金	5
その他の当座預金	543	ポイント引当金	68
流動資産合計	12,277	流動負債合計	21,201
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期借入金	28,432
建物及び構築物	38,364	退職給付引当金	7,630
工具・器具・備品	2,204	役員退職引当金	130
土地	14,745	契約損失引当金	1,597
建設仮勘定	2,773	会員の預り保証金	14,671
その他の固定資産	957	固定負債合計	54,463
無形固定資産	59,054	負債合計	75,665
ソフトウェア	203	(純資産の部)	
その他の固定資産	436	株主資本	
投資その他の資産	640	資本剰余金	12,081
投資有価証券	11,337	資本剰余金	5,431
繰延税金資産	3,766	利益剰余金	4,965
差入保証金	8,644	自己株	△910
その他の当座預金	222	株主資本合計	21,568
貸倒引当金	△22	その他の包括利益累計額	
固定資産合計	23,947	その他有価証券評価差額金	△1,460
	83,641	その他の包括利益累計額合計	△1,460
		少数株主持分	146
		純資産合計	20,253
資産合計	95,918	負債及び純資産合計	95,918

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		57,371
売 上 原 価		52,848
売 上 総 利 益		4,522
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,203
営 業 利 益		1,318
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	260	
持 分 法 投 資 利 益	42	
受 取 賃 貸 料	50	
そ の 他	232	585
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	715	
そ の 他	146	861
経 常 利 益		1,042
特 別 利 益		
国 庫 補 助 金	81	
預 り 保 証 金 取 崩 益	45	
子 会 社 清 算 益	33	
施 設 利 用 返 還 金 取 崩 益	31	
そ の 他	51	243
特 別 損 失		
契 約 損 失 引 当 金 繰 入 額	1,597	
減 損 損 失	1,053	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	883	
災 害 に よ る 損 失	653	
そ の 他	703	4,892
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		3,606
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	254	
法 人 税 等 調 整 額	△154	100
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		3,707
少 数 株 主 損 失		162
当 期 純 損 失		3,544

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年12月31日残高	12,081	5,873	9,092	△2,351	24,695
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△582		△582
当期純損失			△3,544		△3,544
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△441		1,441	1,000
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	—	△441	△4,126	1,440	△3,127
平成23年12月31日残高	12,081	5,431	4,965	△910	21,568

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
平成22年12月31日残高	△1,358	△1,358	317	23,654
当連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△582
当期純損失				△3,544
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				1,000
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動額(純額)	△101	△101	△171	△273
当連結会計年度中の変動額合計	△101	△101	△171	△3,401
平成23年12月31日残高	△1,460	△1,460	146	20,253

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および名称

連結子会社の数 24社

連結子会社の名称

(株)Plus Thank、(株)トラベルプラネット、藤田観光工営(株)、(株)フェアトン、(株)ビジュアライフ、札幌ワシントンホテル(株)、藤田観光ワシントンホテル旭川(株)、浦和ワシントンホテル(株)、(株)福井ワシントンホテルサービス、関西エアポートワシントンホテル(株)、キャナルシティ・福岡ワシントンホテル(株)、(株)長崎ワシントンホテルサービス、(株)沖縄ワシントンホテルサービス、リザーションサービス(株)、伊東リゾートサービス(株)、鳥羽リゾートサービス(株)、島原温泉観光(株)、藤田ホテルマネジメント(株)、下田アクアサービス(株)、藤田リゾート開発(株)、能登興業開発(株)、藤田グリーン・サービス(株)、藤田観光マネジメントサービス(株)、藤田プロパティマネジメント(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数および名称

持分法を適用した関連会社の数 1社 (東海汽船(株))

(2) 持分法を適用していない関連会社の名称

ワシントン・コンドミニアム(株)

当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等の重要性が乏しいため、持分法の適用の範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結会計年度と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法）

その他有価証券

（時価のあるもの） …連結会計年度末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算出しております。）

その他有価証券

（時価のないもの） …総平均法による原価法

②たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

未成工事支出金 …個別法による原価法

売店商品、原材料、貯蔵品 …移動平均法および最終仕入原価法併用による原価法

③デリバティブ

…時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（ソフトウェアを除く）

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、会計基準変更時差異（△1,260百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）で、翌連結会計年度から定額法により費用処理しております。

⑤役員退職引当金

執行役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
連結子会社の一部は、役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑥ポイント引当金

ポイントの使用により発生する費用について、将来の費用負担見込額を計上しております。

⑦契約損失引当金

不動産賃貸借契約から発生する損失について、解約不能期間の見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しておりますが、特例処理の適用要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引（金利スワップ取引）

ヘッジ対象…借入金金利

③ヘッジ方針

相場変動によるリスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定して個々の取引ごとにヘッジしております。

④ヘッジの有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、評価しております。但し、金利スワップの特例処理を採用している場合は、決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(6) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

①会計処理の原則および手続きの変更

（「資産除去債務に関する会計基準」等の適用）

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益および経常利益がそれぞれ18百万円減少しており、税金等調整前当期純損失は353百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は484百万円であります。

（「持分法に関する会計基準」および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用）

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

②表示方法の変更

(連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書)

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

(連結損益計算書)

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純損失」の科目を表示する方法に変更しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 69,241百万円

2. 担保提供資産

有形固定資産 31,318百万円

投資有価証券 3,792百万円

上記の資産は、長期借入金（1年以内に返済期限の到来する長期借入金を含む）および短期借入金28,532百万円の担保に供しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	122,074,243株	－株	－株	122,074,243株
合計	122,074,243株	－株	－株	122,074,243株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年3月24日 第78回定時株主総会	普通株式	582百万円	5円00銭	平成22年12月31日	平成23年3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年3月27日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 第79回定時株主総会	普通株式	479百万円	4円00銭	平成23年12月31日	平成24年3月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金調達計画に基づき、必要な資金を銀行等の金融機関からの借入により調達しております。

受取手形及び売掛金は顧客に対する信用リスクを有しておりますが、取引相手ごとに残高管理を行うなど、リスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを有しておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク管理を行っております。

デリバティブについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定して利用しており、投機的な取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1)現金及び預金	6,961	6,961	—
(2)受取手形及び売掛金	3,159	3,159	—
(3)投資有価証券	11,131	11,187	56
(4)支払手形及び買掛金	(1,757)	(1,757)	—
(5)短期借入金(※2)	(6,621)	(6,621)	—
(6)長期借入金(※2)	(35,044)	(35,185)	141
(7)デリバティブ取引	—	—	—

(※1)負債で計上されているものについては、()で示しております。

(※2)1年以内に返済期限の到来する長期借入金(連結貸借対照表計上額6,611百万円)については、「(6)長期借入金」に含めています。

(注)1 金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、国庫債券については取引金融機関から提示された価格をもって時価としております。

(4)支払手形及び買掛金並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(7)参照）、当該スワップ金利と一体として処理された元利金の合計額を、同様に借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7)デリバティブ取引

金利スワップは全て特例処理を採用しており、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(6)参照）。

(注)2 非上場株式等市場価格がないもの（連結貸借対照表計上額205百万円）については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていません。

(注)3 差入保証金（連結貸借対照表計上額8,644百万円）および会員預り保証金（連結貸借対照表計上額14,671百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載を省略しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	167円75銭
2. 1株当たり当期純損失	29円84銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記事項)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金	6,287	買掛金	1,494
預り金	2,302	短期借入金	7,740
商品及び貯蔵品	70	1年以内に返済期限の到来する長期借入金	6,496
原材料及び貯蔵品	307	未払金	923
前払費用	663	未払法人税等	2,287
繰延税金資産	177	未払消費税	77
短期貸付金	7,504	前受金	649
その引当金	520	預り金	251
流動資産合計	△5,090	賞与引当金	74
	12,743	ポインツ引当金	47
固 定 資 産		そ の 負 債 合 計	425
有形固定資産		固 定 負 債 合 計	20,467
建物	26,111	長期借入金	28,039
構築物	6,656	退職給付引当金	7,027
構築物	3,050	役員退任引当金	55
機械運搬具	492	関係会社事業の引当	1,285
車輿器具・備品	14	会員の預り保証	13,609
工具器具・備品	1,901	その引当金	1,886
土地	13,891	固定負債合計	51,904
一ス勘	2,450		72,372
山設飯勘	9	(純資産の部)	
その他	42	株 主 資 本	
の計	344	資 本 金	12,081
無形固定資産	54,966	資本剰余金	5,440
商標	13	資本剰余金	3,020
ソフトウエア	194	その他の資本剰余金	2,420
電話設備	98	利益剰余金	4,620
その他の計	302	その利益剰余金	4,620
投資その他の資産	609	固定資産圧縮積立	939
投資関係	3,648	別途積立	2,500
出資	9,483	繰越利益剰余金	1,181
長期前払費用	1	株 主 資 本 合 計	21,263
繰延税金資産	35	株主資本合計	21,263
繰延税金	64	評価・換算差額等	
繰延税金	3,952	その他有価証券評価差額金	△1,471
繰延税金	6,514	評価・換算差額等合計	△1,471
繰延税金	150		
繰延税金	△5	純 資 産 合 計	19,792
繰延税金	23,845		
固定資産合計	79,421	負債及び純資産合計	92,164
資 産 合 計	92,164		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		43,009
売 上 原 価		39,190
売 上 総 利 益		3,818
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,684
営 業 外 収 益		1,133
営 業 外 収 益	38	
受 取 配 当 金	550	
受 取 の 他	273	862
営 業 外 費 用	710	
支 払 の 他	131	842
経 常 利 益		1,154
特 別 利 益		
国 庫 補 助 金	64	
子 会 社 清 算 益	33	
そ の 他	29	127
特 別 損 失		
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	1,285	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	950	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	881	
災 害 に よ る 損 失	633	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	550	
減 損 損 失	154	
そ の 他	552	5,009
税 引 前 当 期 純 損 失		3,727
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	33	
法 人 税 等 調 整 額	△590	△557
当 期 純 損 失		3,170

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成22年12月31日残高	12,081	3,020	2,861	5,882
当事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純損失				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△441	△441
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)				
当事業年度中の変動額合計	—	—	△441	△441
平成23年12月31日残高	12,081	3,020	2,420	5,440

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計		
	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成22年12月31日残高	969	2,500	4,903	8,373	△2,320	24,016
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△582	△582		△582
当期純損失			△3,170	△3,170		△3,170
自己株式の取得					△1	△1
自己株式の処分					1,441	1,000
固定資産圧縮積立金の取崩	△30		30	—		—
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)						
当事業年度中の変動額合計	△30	—	△3,722	△3,752	1,440	△2,753
平成23年12月31日残高	939	2,500	1,181	4,620	△879	21,263

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成22年12月31日残高	△1,366	△1,366	22,650
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△582
当期純損失			△3,170
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			1,000
固定資産圧縮積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)	△104	△104	△104
当事業年度中の変動額合計	△104	△104	△2,857
平成23年12月31日残高	△1,471	△1,471	19,792

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

子会社株式および関連会社株式

…総平均法による原価法

その他有価証券

（時価のあるもの）

…事業年度末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算出しております。）

その他有価証券

（時価のないもの）

…総平均法による原価法

②たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

売店商品、原材料、貯蔵品

…移動平均法および最終仕入原価法併用による原価法

③デリバティブ

…時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（ソフトウェアを除く）

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。

3. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異（△1,260百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）で、翌事業年度から定額法により費用処理しております。

④役員退職引当金

執行役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。

⑤ポイント引当金

ポイントの使用により発生する費用について、将来の費用負担見込額を計上しております。

⑥関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社に対する債権金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の処理方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しておりますが、特例処理の適用要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引（金利スワップ取引）

ヘッジ対象…借入金金利

③ヘッジ方針

相場変動によるリスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定して個々の取引ごとにヘッジしております。

④ヘッジの有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変

動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして評価しております。但し、金利スワップの特例処理を採用している場合は、決算日における有効性の評価を省略しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

6. 重要な会計方針の変更

(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益および経常利益がそれぞれ10百万円減少しており、税引前当期純損失は172百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は264百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	62,235百万円	
2. 担保提供資産		
有形固定資産	31,266百万円	
関係会社株式	3,792百万円	
上記の資産は、長期借入金（1年以内に返済期限の到来する長期借入金を含む）および短期借入金28,315百万円の担保に供しております。		
3. 偶発債務		
偶発債務として下記のとおり銀行取引に対する保証債務があります。		
(株)福井ワシントンホテルサービス		287百万円
(株)長崎ワシントンホテルサービス		50百万円
合 計		337百万円
4. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。		
短期金銭債権	7,693百万円	
短期金銭債務	1,569百万円	
長期金銭債務	1,401百万円	

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高は次のとおりであります。

売上高	965百万円
仕入高	3,689百万円
営業取引以外の取引高	541百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	5,667,412株	3,824株	3,522,260株	2,148,976株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金超過額	2,534百万円
減損損失	2,103百万円
繰越欠損金	1,493百万円
関係会社事業損失引当金	480百万円
関係会社株式評価損	690百万円
投資有価証券評価損	383百万円
貸倒引当金超過額	566百万円
資産除去債務	96百万円
役員退職引当金	51百万円
その他	246百万円
繰延税金資産小計	8,646百万円
評価性引当金	△3,910百万円
繰延税金資産合計	4,736百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△570百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△35百万円
繰延税金負債合計	△605百万円
繰延税金資産の純額	4,130百万円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産	繰延税金資産：	177百万円
固定資産	繰延税金資産：	3,952百万円
流動負債	繰延税金負債：	—
固定負債	繰延税金負債：	—

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	減損損失累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具・器具・備品	770	609	—	160
建物付属設備	63	41	—	21
合計	833	651	—	181

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高
 未経過リース料期末残高相当額

1年内	140百万円
1年超	41百万円
合計	181百万円

リース資産減損勘定期末残高 一百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

支払リース料	199百万円
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円
減価償却費相当額	199百万円
減損損失	一百万円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	3,637百万円
1年超	31,867百万円
合計	35,504百万円

(関連当事者との取引に関する注記)
子会社

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	関西エアポート ワシントンホテル㈱	所有 直接100%	グループにおける ホテル経営	グループ C M S 制度による 資金の貸付 (注 1)	—	短期 貸付金 (注 2)	4,178
子会社	島原温泉観光㈱	所有 直接78.2%	グループにおける ホテル経営	債権放棄 (注 3)	457	特別 損失 その他	—

(注 1) 資金の貸付については金利を免除しております。

(注 2) 関西エアポートワシントンホテル㈱への短期貸付金に対し、4,178百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、905百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(注 3) 債権放棄は島原温泉観光㈱の会社清算手続に伴い行っており、上記金額には同社に対する貸倒引当金の取崩額327百万円が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	165円04銭
2. 1株当たり当期純損失	26円68銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記事項)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年2月6日

藤田観光株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 中 塩 信 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 原 口 隆 志 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 田 久 保 謙 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、藤田観光株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤田観光株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年2月6日

藤田観光株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 中塩信一 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原口隆志 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田久保謙 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、藤田観光株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年2月9日

藤田観光株式会社 監査役会

常勤監査役	濱 松	修 ㊟
常勤監査役	西 山 喜	久 ㊟
監 査 役	佐 藤 金	義 ㊟
監 査 役	伊 藤	卓 ㊟

(注) 監査役佐藤金義及び監査役伊藤卓は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分について

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆さまへの還元を十分に配慮し、また、今後の企業体質の一層の強化と事業展開に活用する内部留保の蓄積を勘案のうえ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当期の配当につきましては、業績が前期比で減収、減益となり、減損等の特別損失計上により当期純損失計上となりましたこと、ならびに平成24年度も引き続き厳しい事業環境が予想されること等を総合的に勘案した結果、誠に遺憾ではございますが、次のとおり前期に比べ1円減配し、1株につき4円といたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円 配当総額479,701,068円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年3月28日

第2号議案 定款一部変更について

1. 提案の理由

経営体制の充実強化を図るとともに、当社グループが一丸となって中期経営計画を強力に推進していくことを目的として、定款第20条に定める取締役の定員枠を現行の10名以内から12名以内に変更するものであります。

なお、本議案においてご承認をお願いする取締役の定員枠の増加にかかわらず、平成19年3月29日開催の第74回定時株主総会においてご承認いただいております取締役の報酬額の変更はございません。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第19条 (条文省略)	第1条～第19条 (現行どおり)
第20条 (定員) 当会社に取締役 <u>10</u> 名以内をおく。	第20条 (定員) 当会社に取締役 <u>12</u> 名以内をおく。
第21条～第45条 (条文省略)	第21条～第45条 (現行どおり)

第3号議案 取締役11名の選任について

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもってその任期が満了いたしますので、経営体制の充実強化を図るとともに、当社グループが一丸となって中期経営計画を強力に推進していくことを目的として、第2号議案「定款一部変更について」が原案どおり承認可決されることを条件に取締役を2名増員し、新たに取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	もりもと まさのり 森本昌憲 (昭和21年7月27日)	昭和44年4月 当社入社 平成7年11月 当社業務改革プロジェクトグループ長 平成9年3月 当社取締役業務改革プロジェクトグループ長 平成12年9月 当社取締役箱根小涌園総支配人 平成13年3月 当社常務取締役兼グループ事業戦略担当執行役員 平成15年3月 当社取締役兼常務執行役員レジャー事業部長 平成16年3月 当社専務取締役 平成18年3月 当社取締役副社長 平成19年3月 当社取締役副社長兼執行役員副社長 平成19年4月 当社取締役社長兼執行役員社長 平成20年3月 当社取締役会長兼執行役員会長（現）	21,605株
2	すえざわ かずまさ 末澤和政 (昭和23年9月3日)	昭和47年4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほコーポレート銀行）入行 平成11年6月 同行営業第六部長 平成13年6月 同和鉱業株式会社（現 DOWAホールディングス株式会社）執行役員 平成14年3月 同社執行役員兼当社監査役 平成14年6月 同社取締役コーポレートスタッフ管掌兼当社監査役 平成15年4月 同社取締役・CFO（最高財務責任者）コーポレートスタッフ管掌 平成18年6月 同社取締役副社長 平成19年10月 同社取締役副社長兼当社顧問 平成20年3月 当社取締役社長兼執行役員社長 平成21年8月 当社取締役社長兼執行役員社長事業本部長兼事業本部目白エリア担当 平成22年2月 当社取締役社長兼執行役員社長（現）	30,000株
3	たぐち たいいち 田口泰一 (昭和22年9月22日)	昭和45年4月 当社入社 平成11年3月 当社不動産・会員事業部副事業部長兼会員営業センター長 平成12年3月 当社企画本部副本部長兼企画部長 平成13年3月 当社取締役兼事業開発戦略担当執行役員 平成16年3月 当社常務取締役コーポレートセンター担当 平成17年3月 当社取締役兼常務執行役員ワシントンホテルカンパニープレジデント 平成19年4月 当社専務取締役兼専務執行役員ワシントンホテルカンパニープレジデント 平成21年1月 当社専務取締役兼専務執行役員事業本部副本部長 平成21年8月 当社専務取締役兼専務執行役員事業本部副本部長兼事業本部中国・四国・九州・沖縄エリア担当兼事業本部料理・料飲サービス指導部長 平成22年3月 当社取締役副社長兼執行役員副社長事業本部部長兼室長 平成23年6月 当社取締役副社長兼執行役員副社長事業本部部長兼チャンネルシティ・福岡ワシントンホテル株式会社代表取締役社長（現）	23,070株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	きく なが ふく よし 菊 永 福 芳 (昭和26年3月8日)	昭和48年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成8年10月 同行谷町支店長 平成10年11月 三和インターナショナルピーエルシー取締役社長 平成14年4月 UFJソリューションコンサルティング株式会社取締役社長 平成14年8月 当社執行役員太閤園総支配人 平成16年3月 当社取締役コーポレートセンター担当 平成19年3月 当社常務取締役兼執行役員コーポレートセンター担当 平成21年1月 当社常務取締役兼執行役員管理本部長 平成22年3月 当社常務取締役兼常務執行役員管理本部長兼管理本部事務指導部長兼<特命>国際業務担当兼藤田プロパティマネジメント株式会社代表取締役社長 平成22年8月 当社常務取締役兼常務執行役員管理本部長兼<特命>国際業務担当兼藤田プロパティマネジメント株式会社代表取締役社長兼株式会社フェアトン代表取締役社長 平成23年5月 当社常務取締役兼常務執行役員管理本部長兼<特命>国際業務担当兼藤田プロパティマネジメント株式会社代表取締役社長(現)	12,000株
5	はっちようじ その こ 八丁地 園 子 (昭和25年1月15日)	昭和47年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほコーポレート銀行) 入行 平成5年11月 IBJ International 副社長 平成9年6月 株式会社日本興業銀行市場リスク管理室副室長 平成14年3月 興銀リース株式会社執行役員情報機器営業部長 平成16年4月 共立リスクマネジメント株式会社シニアコンサルタント 平成18年1月 株式会社ユキ・マネジメント・アンド・リサーチ取締役管理部門長 平成20年4月 エートス・ジャパン・エルエルシー非常勤内部監査人 平成21年4月 当社執行役員管理本部経理・財務担当兼企画本部情報システム担当 平成22年3月 当社取締役兼執行役員企画本部長兼事業本部副本部長兼事業本部営業企画推進担当 平成23年3月 当社常務取締役兼常務執行役員企画本部長兼事業本部副本部長兼事業本部営業企画推進担当 平成23年5月 当社常務取締役兼常務執行役員企画本部長兼事業本部副本部長(現)	9,000株
6	まき の たつ ひろ 牧 野 龍 裕 (昭和31年1月2日)	昭和54年4月 当社入社 平成5年7月 当社不動産事業部企画室経営企画課長 平成6年11月 当社不動産部販売課課長 平成8年7月 当社総務部総務課長 平成13年4月 当社総務グループリーダー 平成15年3月 当社取締役コーポレートセンター担当 平成19年3月 当社執行役員リゾートカンパニーバイスプレジデント 平成21年1月 当社執行役員人事本部長 平成21年3月 当社執行役員人事本部長兼人事部長 平成22年3月 当社取締役兼執行役員人事本部長兼人事部長(現)	13,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	わらしなたくや 藁科卓也 (昭和35年11月6日)	昭和58年4月 テルモ株式会社入社 平成4年1月 同和鉱業株式会社(現 DOWAホールディングス株式会社)入社 平成13年4月 同社経理部門部長 平成19年3月 同社経理・財務部門部長兼DOWAマネジメントサービス株式会社代表取締役社長 平成19年6月 同社執行役員兼経理・財務部門部長兼DOWAマネジメントサービス株式会社代表取締役社長 平成20年6月 同社取締役 平成20年12月 同社取締役兼DOWAマネジメントサービス株式会社代表取締役社長 平成21年10月 同社取締役関係会社構造改革担当 平成22年3月 当社取締役兼執行役員管理本部副本部長兼管理本部経理・財務、購買担当兼<特命>事業構造改革担当 平成22年8月 当社取締役兼執行役員管理本部副本部長兼管理本部事務指導部長兼管理本部経理・財務、購買担当兼<特命>事業構造改革担当(現)	3,000株
8	ざんまりえこ 残間里江子 (昭和25年3月21日)	昭和45年4月 静岡放送株式会社入社 アナウンサー 昭和48年6月 株式会社光文社入社 女性自身編集部記者 昭和55年5月 株式会社キャンディッド(現 株式会社キャンディッド・コミュニケーションズ)設立、代表取締役社長。平成16年4月より同社代表取締役会長(現) 平成13年1月 財務省「財政制度等審議会」委員 平成13年2月 国土交通省「社会資本整備審議会」委員 平成16年3月 厚生労働省「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」総合プロデューサー 平成17年7月 株式会社クリエイティブ・シニア(現 株式会社キャンディッド・プロデュース)設立、代表取締役社長(現) 平成21年1月 大人のネットワークclub willbe 創設、代表(現) 平成21年8月 法務省「裁判員制度に関する検討会」委員(現) 平成22年3月 当社取締役(現)	1,000株
9	やまだたけあき 山田健昭 (昭和33年7月27日)	昭和57年4月 同和鉱業株式会社(現 DOWAホールディングス株式会社)入社 平成15年4月 同社エレクトロニクス&メタルプロセッシングカンパニー電子材料事業部長 平成18年4月 同社コーポレートスタッフ人事・労働部門部長 平成19年6月 同社執行役員人事担当 平成20年4月 同社執行役員人事・人材開発担当 平成20年6月 同社取締役(現)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	ささき あきら 佐々木 明 (昭和25年11月11日)	昭和45年4月 当社入社 平成10年3月 藤田観光ワシントンホテル旭川株式会社出向藤田観光ワシントンホテル旭川総支配人 平成13年9月 株式会社新潟ワシントンホテルサービス出向新潟ワシントンホテル総支配人 平成14年6月 当社横浜ワシントンホテル総支配人 平成18年4月 札幌ワシントンホテル株式会社代表取締役社長兼札幌ワシントンホテル(現 ホテルグレイスリー札幌)総支配人 平成21年1月 当社執行役員兼札幌ワシントンホテル株式会社代表取締役社長兼ホテルグレイスリー札幌総支配人 平成23年5月 当社執行役員事業本部長室長(現)	1,000株
11	うら しま こう いち 浦 嶋 幸 一 (昭和31年5月11日)	昭和55年4月 当社入社 平成13年7月 株式会社秋田ワシントンホテルサービス出向秋田ワシントンホテル総支配人 平成15年7月 同社代表取締役社長兼秋田ワシントンホテル総支配人 平成16年3月 十和田ホテル株式会社出向十和田ホテル副総支配人 平成16年6月 同社代表取締役社長兼十和田ホテル総支配人 平成18年7月 藤田ホテルマネジメント株式会社取締役兼ホテルフジタ京都支配人 平成20年1月 当社執行役員太閤園総支配人(現)	4,000株

- 注1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 残間里江子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由について
残間里江子氏は、長年にわたり会社経営に携わっておられ、また、政府審議会などの公的委員を歴任されているほか、総合プロデューサーとして数々の大型イベントを手がけられており、その経験・識見を当社の経営に生かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
4. 残間里江子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
5. 当社は、会社法第427条第1項および当社定款第29条の規定に基づき、残間里江子氏との間で「会社法第423条第1項の責任につき、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める最低責任限度額を限度として責任を負担する」旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役4名の選任について

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもってその任期が満了いたしますので、新たに監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	はま まつ おさむ 濱 松 修 (昭和24年11月1日)	昭和44年4月 当社入社 平成9年7月 当社箱根小涌園総務支配人 平成11年4月 当社リゾート事業部企画室長兼箱根小涌園総務支配人 平成15年11月 当社レジャー事業部企画室（ホテルやまなみ総支配人） 平成17年3月 株式会社東京ビービーエス取締役 平成18年3月 同社専務取締役 平成19年3月 同社専務取締役兼当社コーポレートセンター総務グループリーダー 平成20年3月 当社常勤監査役（現） 平成21年6月 DOWAホールディングス株式会社社外監査役（現）	5,000株
2	さ とう かね よし 佐 藤 金 義 (昭和21年8月21日)	昭和45年7月 三井信託銀行株式会社（現 中央三井信託銀行株式会社）入社 平成6年5月 同行北九州支店長 平成8年11月 同行不動産開発部長 平成10年5月 同行渋谷支店長 平成11年6月 京王自動車株式会社取締役経営企画部長 平成14年6月 同社常務取締役営業本部長兼営業管理部長 平成18年10月 同社常務取締役運輸事業本部長 平成21年3月 当社監査役（現）	0株
3	やま ぐち しょう ぞう 山 口 正 三 (昭和26年6月29日)	昭和49年4月 当社入社 平成8年4月 当社椿山荘経理課長 平成9年10月 当社リゾート事業部企画室長 平成11年3月 当社内部監査室長 平成13年3月 当社コーポレートセンター運営管理グループリーダー 平成14年3月 株式会社東京ビービーエス取締役 平成21年9月 当社CSR推進室長（現）	1,000株
4	よし い いずる 吉 井 出 (昭和37年7月1日)	昭和61年4月 同和鉱業株式会社（現 DOWAホールディングス株式会社）入社 平成18年4月 同社エレクトリックマテリアルズカンパニー企画室長 平成20年4月 DOWAエレクトロニクス株式会社取締役（現） 平成23年4月 DOWAホールディングス株式会社企画・広報部門長（現） 平成23年4月 DOWAメタルマイン株式会社取締役（現） 平成23年4月 DOWAマネジメントサービス株式会社監査役（現）	0株

注1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 佐藤金義氏および吉井出氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者とした理由について

佐藤金義氏は、三井信託銀行株式会社（現 中央三井信託銀行株式会社）において長年にわたり業務経験を培われ、また京王自動車株式会社が在職中は同社常務取締役も務められており、その経験・識見を当社の監査業務に生かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者いたしました。

吉井出氏は、同和鉱業株式会社（現 DOWAホールディングス株式会社）において長年にわたり業務経験を培われ、現在は同社企画・広報部門長を務められているほか、DOWAエレクトロニクス株式会社等の取締役ならびにDOWAマネジメントサービス株式会社の監査役をそれぞれ兼務されており、その経験・識見を当社の監査業務に生かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

4. 佐藤金義氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
5. 当社は、佐藤金義氏を東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第5号議案 補欠監査役1名の選任について

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
黒木宏治 (昭和41年11月6日)	平成4年4月 同和鉱業株式会社（現 DOWAホールディングス株式会社）入社 平成16年6月 同社コーポレートスタッフ経理・財務部門 平成18年3月 同社コーポレートスタッフ企画・広報部門（現） 平成21年6月 日本アンホ火薬製造株式会社取締役（現） 平成23年3月 東海汽船株式会社取締役（現） 平成23年4月 DOWAサーモテック株式会社取締役（現） 平成23年4月 DOWAテクノロジー株式会社監査役（現）	0株

- 注1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 黒木宏治氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠社外監査役候補者とした理由について
黒木宏治氏は、同和鉱業株式会社（現 DOWAホールディングス株式会社）の経理・財務部門および企画・広報部門において業務経験を培われ、また、現在は日本アンホ火薬製造株式会社等の取締役ならびにDOWAテクノロジー株式会社の監査役をそれぞれ兼務されており、その経験・識見を当社の監査業務に生かしていただけるものと判断し、補欠社外監査役候補者といたしました。

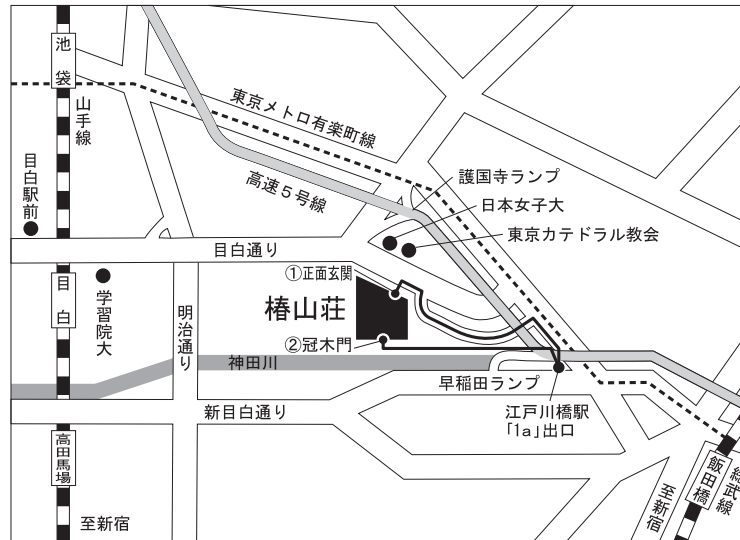
以上

「中期経営計画説明会」の開催について

第79回定時株主総会終了後、中期経営計画説明会を開催し、当社の中期経営計画への取り組みについて株主の皆さまにご説明申し上げます。

なお、株主懇談会の開催は予定しておりませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

会場ご案内図



東京都文京区関口二丁目10番8号 電話 (03) 3943-1111 (代表)

椿山荘「オリオン」(5階)

- JR山手線目白駅より : JR目白駅改札出口正面、「目白駅前」から、都バス新宿駅西口行にて、「椿山荘前」下車
- 東京メトロ有楽町線 : 東京メトロ有楽町線江戸川橋駅「1a」出口より徒歩10分
江戸川橋駅より ①正面玄関 : 江戸川橋を渡り、目白坂下南交差点を左折。
坂道を道なりに上り、約500m
②冠木門(庭園入口) : 江戸川橋を渡り、神田川沿い遊歩道を直進約500m